

2007年9月1日

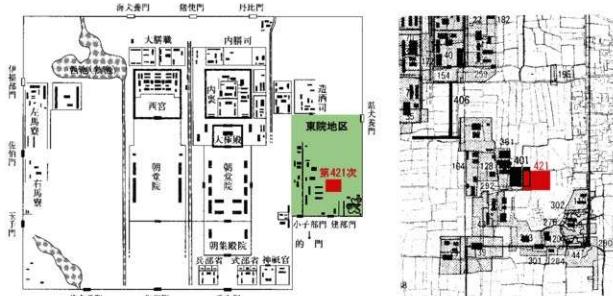
平城宮跡東院地区中枢部の調査 —平城第421次調査現地説明会資料—

独立行政法人国立文化財機構
奈良文化財研究所都城発掘調査部

1. 調査の経緯

平城宮の東には、南北750m東西250mの張り出し部があり、その南半部（南北350m）を東院地区と呼んでいます。東院地区には、皇太子の居所である東宮、天平勝宝6年（754）以降の史料にみえる「東院」、宝龟3年（772）以降の史料にみえる「楊梅宮」などの重要な施設が存在したと考えられています。

東院地区的発掘調査は、1960年代初めの国道24号線奈良バイパスの建設計画にともないはじまります。初期の調査は、方八町（約1km四方）と推定されていた平城宮の東辺を確認するためにおこなわれたものでした。ところが、東一坊大路の推定路面部分から井戸や建物などが検出されたことにより、平城宮＝方八町説に疑問がもたれはじめ（第22次調査、1964年）、その後の調査で推定東面南門が東一坊大路をふさぐ形で南側に開いていることが明らかになり、平城宮がさらに東に拡がることが確定しました（第39次調査、1966年）。次いで、東院地区の東を限る大垣が検出され、東院の範囲、すなわち平城宮の東の限りが確定しました（第44次調査、1967～68年）。この調査で検出された東南隅の隅櫓と庭園の苑池遺構は、発掘調査成果に基づき、現在復原整備して一般公開されています。また、東院地区西辺の調査も、断続的に実施しており、本調査区の西では、大型の縦柱建物や塀などの区画施設などがみつかっています（第292次調査、1998年。第381次調査、2005年）。



建物 12： 桁行 3 間×梁行 2 間の東西棟建物。建物 11（回廊）がとりつく建物。

石組溝 13： 建物 11 北側の雨落溝か。底石の一部が、東西 14 m 以上の範囲に点在して残っています。

石組溝 14： 調査区の北端で検出した溝の底石（第 401 次調査の再検出）。

性格不明遺構： 調査区南端で、東西 12.5 m × 南北 6 m 分検査しました。さらに調査区外の南へ続きます。西端部ではほぼ垂直に、現存で深さ約 50 cm 挖り込みますが、東ではだんだん浅くなり、現状では西端のような垂直に近い掘り込みは認められません。

溝 15： 性格不明遺構の北端に沿って掘られた溝。溝埋土に破片ないし粉状の凝灰岩片が多く含まれています。加工痕跡のある凝灰岩片や軒丸瓦（6313A）が出土しました。

5 期

建物 16： 桁行 9 間×梁行 3 間の東西棟建物。北側に庇をもつ。柱間寸法は 10 尺等間。柱穴の抜取穴から、軒丸瓦（6151A）が出土しました。

塀 17： 東西塀。3 間分検査しました。柱間寸法は 10 尺等間。

その他の遺構

（1 期以前の遺構）

溝 18： 南北 4.5 m 分を検出し、さらに南北へ続きます。整地土 A に覆われていることから、1 期以前にさかのばる溝と考えられます。

塀 19： 東西塀。5 間分検査しました。柱間寸法は 10 尺等間。

（奈良時代以降の遺構）

建物 20： 桁行 3 間×梁行 2 間の南北棟建物。柱間寸法は 7 尺等間。小規模な建物で、奈良時代以降のものと推測されます。

（2）東院地区的遺構変遷

1 期

およそ東院地区西半の南北中軸線にあたる場所に、中心となる東西棟建物（SB17840；第 292 次調査・第 401 次調査で検出。以下同様）が建てられ、その東西に南北棟建物（SB17804；第 292 次調査、SB18895；第 401 次調査＝本次調査建物 01）が配置されています。また今回の調査では、西限の南北塀（SA17802；第 292 次調査）に対応する東の区画施設の存在が推定されていましたが、推定位置よりやや東で南北塀（塀 02）を検出しました。

2 期

1 期の塀 02 が取り払われて区画は東に拡がり、東院地区の少なくとも南半を大きく利用しているようです。建物の柱筋は、北で東に振れます。四面庇をもつ 9 間×4 間の東西棟建物（建物 07）と桁行 11 間以上×梁行 2 間の南北棟建物（建物 08）を検出ましたが、建物 07 と同規模の東西棟建物（SB17805；第 401 次調査）が南西方向にあり、この時期の遺構はさらに細分できるようです。

3 期

東院を大きく東西に区画する南北塀（SA18915；第 401 次調査）が設定されます。その東側に、建物 10（SB18916；第 401 次調査）が建てられます。東側の区画はさらに北東の方向へ拡がると推測されます。

4 期

南北塀（SA17825；第 292 次調査・第 401 次調査）が 3 期の南北塀（SA18915；第 401 次調査）のやや西に設定され、その東側に、建物 12 と回廊（建物 11）に区画される東院の内郭が形成されます。同時に属する建物は今回の調査区ではみつかっていませんが、その中心施設は、3 期と同じく北東方向の未調査区に推測できます。

5 期

東西棟の建物 16 が建てられます。この建物は、東院南門（建部門）から北へ約 500 尺（約 150 m）の南北中軸線上にあり、計画的に配置されています。この時期に属する遺構は、南北棟建物（SB18935・SB18936；第 401 次調査）のほか、建物 16 前面の東西塀 17 があります。区画の西の限りは、4 期の南北塀（SA17825；第 292 次調査・第 401 次調査）が存続したと推測されます。この時期の中心建物群は、3 期・4 期と同様に調査区の北方、あるいは東方に展開すると推測されますが、その詳細は今後の調査成果に俟ちたいと思います。

3.まとめ—調査の成果

①東院地区において、東院内郭ともいいくべき中権部分を囲う区画施設をはじめて確認しました。

この区画施設は、回廊（単廊）に東西棟建物がとりつくものと推定され、この地に平城宮内でも格式の高い施設が存在したことを推測させます。回廊（単廊）の時期は、奈良時代後半と推定されます。

②東院地区中枢部の遺構変遷を考える大きな手がかりをえました。東院の建物配置には、東院南門（建部門）の南北中軸線によらない時期があることが明らかになりました。東院が造営された丘陵を、たくみに用いた配置がなされていたようです。今後の調査においては、東院地区的西半のみではなく、東院地区全域の調査を鋭意進めていく必要があると思われます。

③文献史料にみえる「東院」や「楊梅宮」と検出した遺構の対応関係は、これまでの調査成果では決め手となる資料を欠き、今後に課題を残しています。北東方向を含めた未調査区における今後の調査に期待したいと思います。

なお、本調査は 9 月中に終了する予定ですが、都城発掘調査部（平城地区）では、ひきつづき東院地区の継続的な調査を計画しており、10 月には今回の調査区の北西に新たな調査区を設定する予定です。

現地説明会のご案内を電子メールに切り替えております。ご希望の方は、お名前、ご住所、メールアドレスを下記アドレス宛お送りください。

E-mail アドレス heijo@nabunken.go.jp

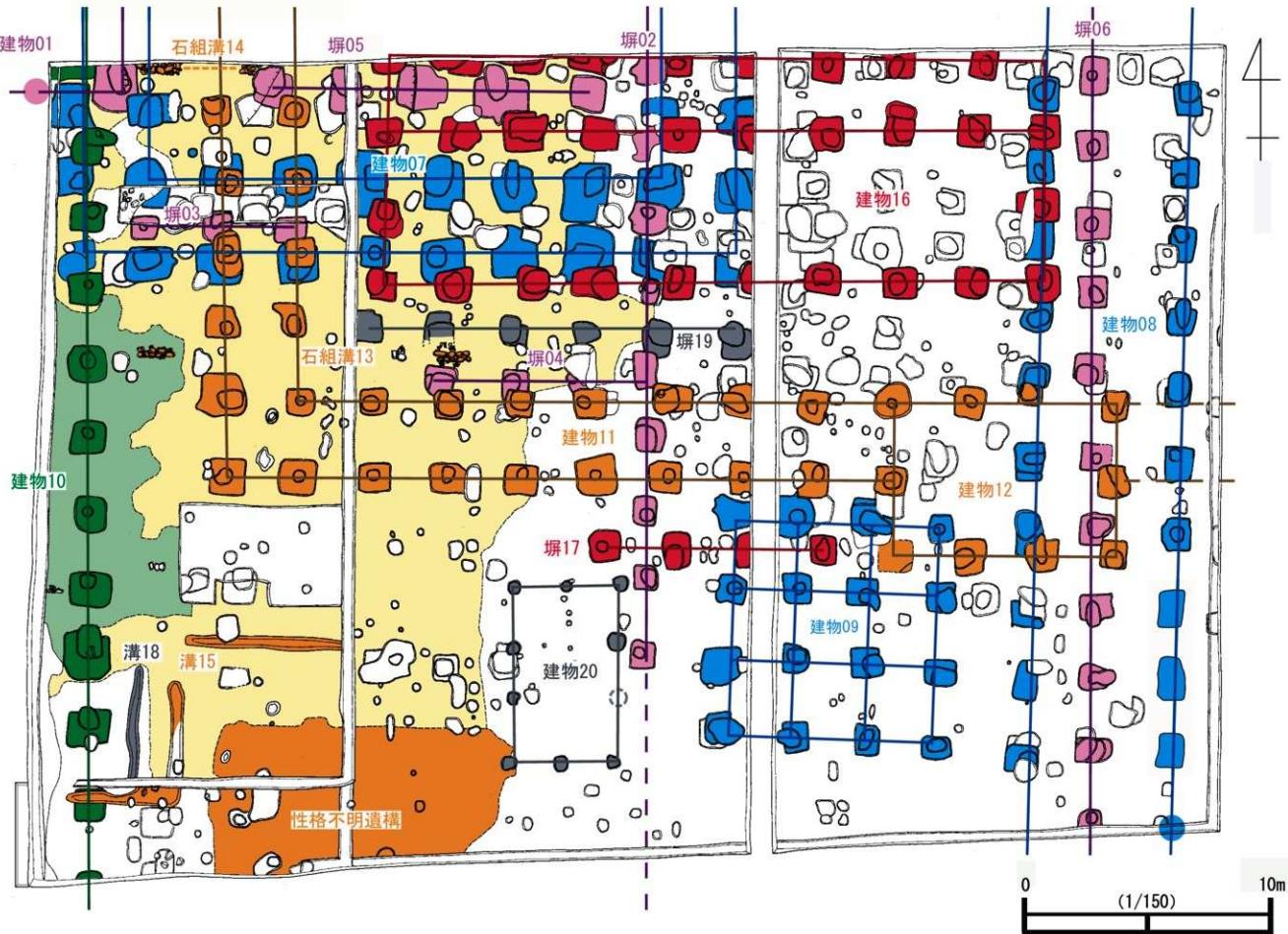


図2 平城第421次調査遺構図

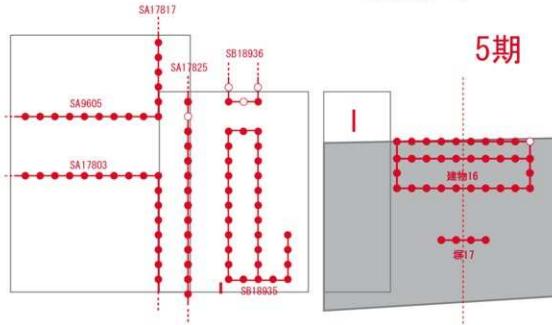
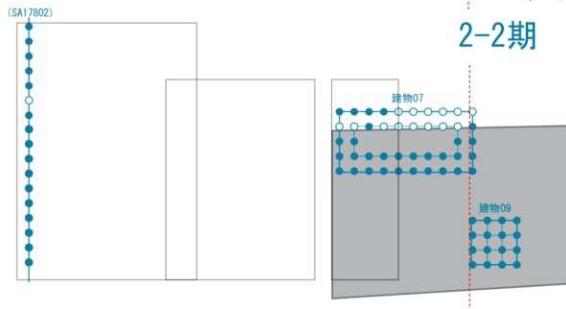
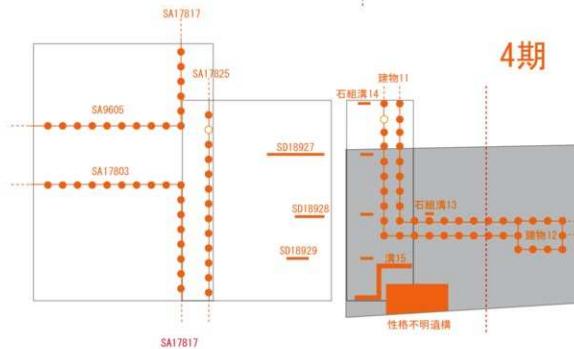
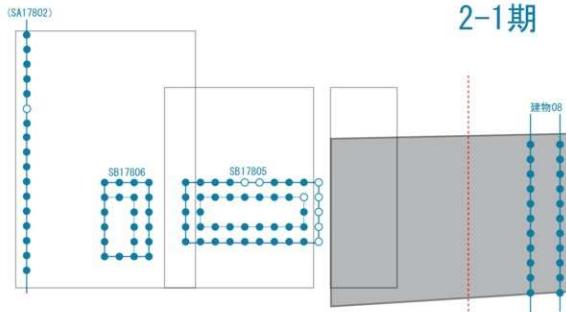
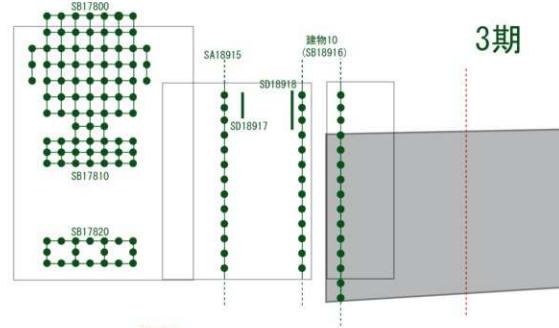
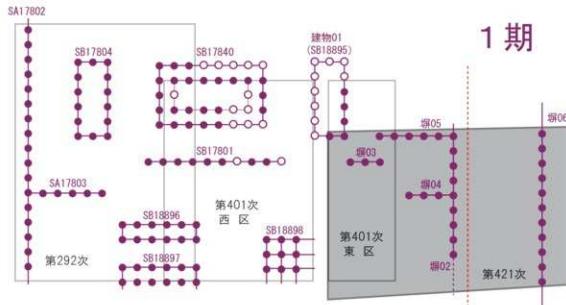


図3 周辺調査区の遺構変遷図

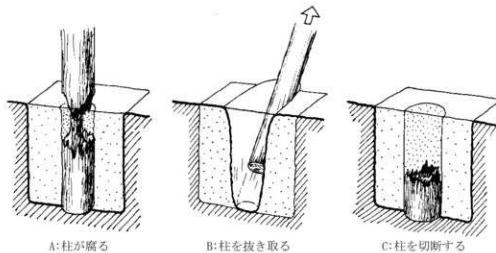


図4 掘立柱の廃棄方法

(宮本長二郎 1986『平城京 古代の都市計画と建築』
日本人はどのように建物をつくりってきたか7、草思社)

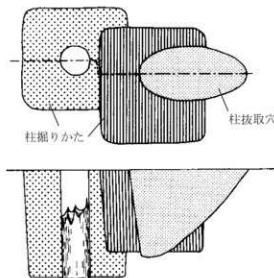


図5 柱穴の模式図

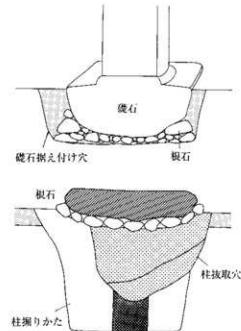


図6 墓石据付状況の模式図

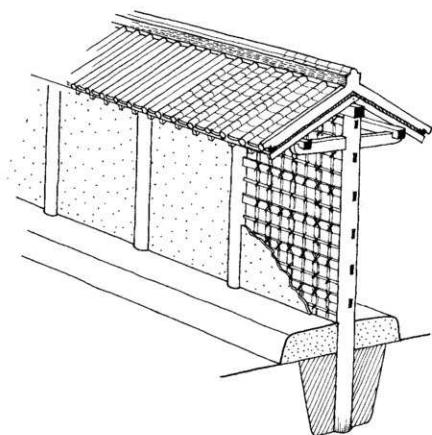


図7 掘立柱塀の模式図

(宮本長二郎 1986『平城京 古代の都市計画と建築』
日本人はどのように建物をつくりてきたか7、草思社)

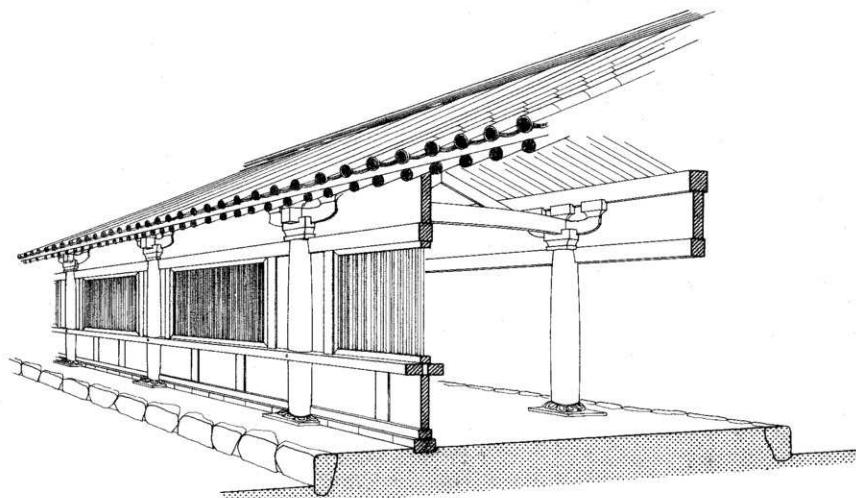


図8 单廊のイメージ図